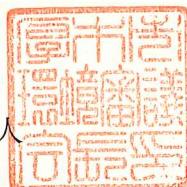


令和2年11月18日

厚木市長 小林 常良 様

厚木市環境審議会

会長 海老澤 模奈人



厚木市地球温暖化対策実行計画の改定について（答申）

令和2年7月3日付けをもって諮問のありました厚木市地球温暖化対策実行計画を改定することについて、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申いたします。



厚木市地球温暖化対策実行計画の
改定について
答 申

厚木市環境審議会
令和2年11月18日

答 申

地球温暖化に関する国際的な情勢は、この数年で大きく変わってきた。

2015年に合意された国際枠組み、パリ協定の長期目標である世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑えることについて、様々な主体が努力を重ねている。

特に、産業界では、ESG投資の伸びを背景にRE100、SBTなどの気候変動イニシアティブに参加する企業が増加するなど、企業活動において地球温暖化対策が必須となっている。

こうした中、国内では、今年の10月26日に菅内閣総理大臣の所信表明において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す宣言があった。

厚木市では、平成29年度に策定した厚木市環境基本条例において基本施策として「地球温暖化の防止等に関する施策を推進する」ことを明確にして取組を進めているところである。

しかしながら、台風等による水害の激甚化は、地球温暖化が関係していると言われているように、影響は既に顕在化しており、昨年度実施した環境に関する市民アンケートでは、気候変動の影響への適応と地球温暖化対策の推進を求める声が大きく、厚木市においても地球温暖化への意識が高まっていると言える。

示された計画改定の案において、気候変動適応計画としての性質を持たせたことは、市民の声を捉えて対応したものと評価できる。

なお、計画の策定に当たっては、次の点に留意いただくとともに、今後実施される予定のパブリックコメントの意見を踏まえ、更に市民の声を反映させた計画となるよう努められ、誰もが分かりやすい計画とされたい。

また、審議過程における意見のうち、本答申に示し得なかった個別の取組に対する意見については、取組を実施する中でいかされることを望む。

1 全体について

地球温暖化については、世界的情勢のほか国内の動きを紹介し、厚木市がどのような状況に置かれているか市民に分かるようにされたい。

2 将来像について

地球温暖化対策を進め、将来ありたい都市の姿を表す将来像を「市民協働で目指す脱炭素社会」としたことは、世界的に脱炭素を目標としている潮流を取り入れたものであり、計画終了時には、市民が一丸となって取り組んでいる理想的な状態を示している。

なお、脱炭素社会は、2050年を目途に目指すものであり、近々に達成するべき目標と誤解されることがないように説明を尽くされたい。

3 温室効果ガス排出量推計について

温室効果ガス排出量については、環境省が示す方法にのっとり、これまで独自に推計をしてきたところだが、必要な統計データの構造の変化等により増減の原因を特定できないことや推計に必要なツールの公開の遅れを原因として推計結果の遅延が慢性化しているといった課題があることは、以前から報告があったところである。

特に、電力自由化により市内の電力消費量に係るデータの提供を受けられなくなったことから確実性の高い推計をすることが困難となった現状を考慮すると、環境省の公表データを使用することが望ましい。

4 中期目標について

計画期間の2030年度に温室効果ガスを2013年度比27%削減するという現在の目標を継続することに異論はないが、国の目標より1%高く設定していることを意識し、国や神奈川県との連携をこれまで以上に強め、確実に取り組まれたい。

5 長期目標について

2050年に達成する長期目標を「温室効果ガスの80%削減」から「二酸化炭素排出量の実質ゼロ」にすることについては、議論を進めてきたが、10月26日の菅内閣総理大臣の所信表明において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指す宣言があり、変更することが望ましいと考える。

なお、計画期間内は、中期目標達成を第一に取り組まれたい。

6 施策体系について

(1) 施策の柱について

現計画と比べ6つの施策の柱を4つに減らしているが、市が温暖化対策として注力する項目が明確に示されたと考えられる。

また、新たに設定する指標は、その進捗を示すものとして適切なものを設定されたい。

(2) 施策について

再生可能エネルギーの普及を進める一方で、その廃棄に係る情報は十分周知されているとは言い難いため、その点にも目を向けられたい。

また、二酸化炭素吸収源と言われる森林の性質は、若い木が成長する過程で最も二酸化炭素を吸収することになるため、森林の更新について検討されたい。

(3) 取組について

具体的な取組結果は、毎年度報告書にまとめられるが、なるべく定量的な評価ができるよう、数値で表せる実績について検討されたい。

7 適応策について

新たに適応策の章を設け、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画としての位置付けとすることは、市民のニーズに合致すると考えられるため、適切に進められたい。

また、気候変動に関する影響のモニタリングは、様々な主体から情報収集ができるようシステム化を検討されたい。

8 計画の進捗管理について

目標達成に向けて計画を推進するため、PDCAサイクルに基づいた適正な管理を行うとともに、進捗状況については、広く公開されたい。